



国関整建二産第 465 号
令和 3 年 10 月 19 日

株式会社レイニッチ 殿

国土交通省
関東地方整備局長
【公印省略】

賃貸住宅管理業者の登録について（通知）

令和 3 年 9 月 17 日付けで申請のあった登録については、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律第 5 条第 1 項の規定に基づき下記のとおり登録したので、同条第 2 項の規定に基づき通知する。

記

登 録 年 月 日	令和 3 年 10 月 19 日
登 録 番 号	国土交通大臣(01)第 002119 号
登録の有効期間	令和 3 年 10 月 20 日 から 令和 8 年 10 月 19 日 まで